

報道関係者 各位

【照会先】

大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課
課長 小野 暁史 (内線 7461)
課長補佐 後藤 敬一郎 (内線 7475)
月報調整係 (内線 7476)
(代表電話) 03-5253-1111
(直通電話) 03-3595-2813

平成22年 人口動態統計月報年計(概数)の概況について

平成22年1～12月の人口動態統計月報(概数)を、今般とりまとめましたので公表します。

【結果のポイント】

- ・出生数は、107万1千人 (対前年1千人増加)
- ・合計特殊出生率は、1.39 (対前年0.02ポイント増加)
- ・死亡数は、119万7千人 (対前年5万5千人増加)
- ・自然増減数は、△12万6千人 (対前年5万4千人減少)
- ・婚姻件数は、70万組 (対前年8千組減少)
- ・離婚件数は、25万1千組 (対前年2千組減少)

※詳細は、別添概況をご参照ください。

1 調査の目的

我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としているが、本概況では平成22年に日本において発生した日本人の事象を客体とした。

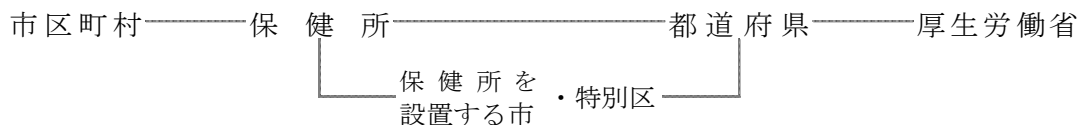
3 調査の期間

平成22年1月1日～平成22年12月31日

4 調査の方法

市区町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書に基づいて人口動態調査票を作成する。

5 報告の系統



<利用上の注意>

諸率の算出基礎となる人口について

合計特殊出生率等の諸率の算出の基礎となる人口は、本「概数」においては「平成22年10月1日現在推計人口」(総務省統計局)であるが、「確定数」においては、平成22年国勢調査の確定人口に更新する。この人口の更新の影響により、諸率の値も「概数」から「確定数」の間で変動する可能性がある。なお、諸率の値を含む「確定数」の公表は、平成22年国勢調査の年齢別人口確定後となる。